

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月23日

【会社名】 コムシスホールディングス株式会社

【英訳名】 COMSYS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加賀谷 卓

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 総務部長 後藤 成人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 総務部長 後藤 成人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年8月7日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書を提出いたしましたが、「発行数」、「発行価格」及び「発行価額の総額」が2019年8月22日に確定し、発行価額の総額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2 【訂正事項】

2019年8月7日提出の株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書全体を取り下げます。

以上

(ご参考)

・2019年8月22日に確定した発行価額の総額

発行価格

新株予約権1個当たり253,761円(1株当たり2,537.61円)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)

新株予約権の発行数

合計 365個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株)

発行価額の総額

92,659,265円

・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額

発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、2019年8月7日に提出した株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書は本報告書提出により取り下げますが、当該新株予約権を、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2019年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はございません。

以上